

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

資料 1

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	病床等機能分化・連携促進基盤整備事業	・病床機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、地域医療調整会議の開催経費や調査研修経費への支援等を行う。 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。	医療機関	病床機能の分化・連携を推進し、不足する病床機能の充足を図る。	339,675	2,927	・設備整備医療機関数 1施設	(1)事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用であり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める上で必須の事業となる。 (2)事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったものうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考ええる。	地域医療構想策定後は、各地域の地域医療構想調整会議において、各医療機関の役割分担等の議論が行われることとなるため、それらとの整合性を図りながら事業を進めていく。	○	
2	中核的医療機関施設・設備整備事業(宮崎市郡医師会病院整備)	中核的役割を担う地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院について、心血管疾患等の5疾病5事業中特に重要な役割を果たす分野の整備への補助を行う。	宮崎市郡医師会病院	宮崎東諸県医療圏はもとより、周辺医療圏における心血管疾患等の集約化が図られることで、急性期医療を担う当該病院と回復期以降を担う連携医療機関との医療機能の分化連携がさらに図られる。	1,073,220	1,073,220	・整備医療機関数 1施設	(1)事業の有効性 地域医療支援病院である当該病院が、様々な災害の影響を受けにくく隣接医療圏からのアクセスに優れた高速道路ICに近い立地に移転することにより、地域医療の機能分化・連携を図ることができた。 (2)事業の効率性 宮崎東諸県医療圏はもとより周辺医療圏における心血管疾患等の集約化が図られることで、限られた医療資源の中で将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進することができた。	-		○
3	宮崎大学医療資源データベースを活用した地域医療構想推進事業	医療資源情報データベースを用いて、圏域ごとの医療機能の提供体制に係る協議や分析に寄与する資料の作成を委託するとともに、地域医療構想アドバイザー等を派遣した説明会等を開催する。	宮崎大学	県内の医療資源に係るデータベースをもとに現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につなげる。	10,257	8,181	・地域医療構想アドバイザー等派遣延べ数 6回	(1)事業の有効性 調整会議において、客観的データに基づいた議論を可能にし、医療機関の役割分担の決定や連携の強化等今後の医療提供体制の構築に向けた円滑な議論に資することができた。 (2)事業の効率性 前身の補助金事業により複数年にわたって収集・蓄積されたデータベースを活用することにより、圏域毎にきめ細かく、かつ、質の高い医療機能等の分析や将来の疾患毎の医療需要等を可視化することができる。	医療機関が担うべき役割分担の決定や連携強化の推進等に資するため、医療機関のデータ分析をすすめる。地域医療構想調整会議の議論に活用できる情報について提供を行う。	○	
4	救急医療体制における機能分化・連携推進事業	脳卒中や急性心筋梗塞の広域的な救急医療拠点、二次医療圏における救急医療体制に欠かせない医療機関の機能強化を図るため、必要な設備整備を支援する。	医療機関	構想区域内あるいは広域での救急医療拠点の充実・強化が図られ、急性期病床機能の集約化が進むことで、各医療圏における救急医療の役割が明確となり、病床機能の分化・連携の促進につなげる。	75,600	36,081	・二次救急医療機関を支える中核的な医療機関の機能充実・要する機器の整備支援 1 ・12誘導心電図電送システムの導入支援 1(1医療機関⇔1消防)	(1)事業の有効性 二次医療圏を超えて救急医療の拠点となっている医療機関等の機能強化を図るために必要な設備を整備することで、地域医療構想を踏まえた救急医療体制の構築を図ることができた。また、12誘導心電図電送システムの導入スキームを構築することにより、①適切な搬送先の選定、②医師から救急隊への適切な指示、③患者到着前の受入れ体制の準備に資することができた。 (2)事業の効率性 当該事業の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるため、医療資源が効率的に活用されることとなり、地域医療構想における各医療圏の必要な病床の機能分化及び連携の促進が期待される。	地域医療構想調整会議の中で事業実施の必要性を協議できる仕組みづくりを検討のほか、12誘導心電図電送システム導入を検討する地域への支援も引き続き行っていく。	○	
5	医療介護の多職種連携推進事業	慢性期病床等の解消を図るため、県及び関係市町村が定める圏域で、医療と介護が連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修を実施する。 また、医療から介護へのスムーズな移行を図るための環境整備として、患者の情報共有を促進するICTシステムの導入、改修を行う。	県、各市町村、県医師会・各都市医師会	医療と介護の連携に必要な多職種連携の構築や体制が整備され、医療と介護が一体となったサービスを提供できるようになり、慢性期病床等の解消に繋げる。	21,842	327	・医療・介護連携のための研修実施箇所 8か所 ・医療介護連携のためのICTシステム整備数 0か所	(1)事業の有効性 本事業の実施により、医療と介護を連携するための課題抽出や解決策の検討等を行う場を設置し、課題解決のための研修会等を実施することができた。 (2)事業の効率性 課題抽出や解決策の検討を実施する場を設置し、協議を実施することにより、各地域の実情に合った研修会等を実施することができた。また、関係市町村及び医師会が連携しながら協議を実施していくことで、関係者間の顔の見える関係を構築することができた。	在宅医療と介護の情報共有を促進するためにICTシステムの導入の促進、改修を実施する。 また、多職種を対象とした人材育成研修についても事業継続し、更なる人材育成を図る。	○	
6	地域医療支援病院等における医科歯科連携推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、県内4地区に調整窓口を設置し、歯科衛生士を配置する。 調整窓口では病院等からの依頼を受け、地域の歯科診療所と調整し、患者の口腔ケア等を実施。 また、退院後の歯科診療所の紹介等を行う。	県、県歯科医師会	入院患者等に口腔ケアを行うことで、口腔内合併症の減少や肺炎予防等が期待でき、早期回復・早期退院につなげる。 在院日数の短縮を図るとともに、病床の機能分化を進める。	11,500	9,258	・相談紹介件数 179件 (うち歯科医療機関につないだ数177件)	(1)事業の有効性 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等と連携を図り、入院患者等が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制の整備を図った。 (2)事業の効率性 医科歯科連携の効率化を図るため、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院を中心に医療関係者への周知啓発を強化し、関係者の協力体制を強化した。	地域医療支援病院等の入院患者にも対象を拡大し、事業効果の拡大を図った。引き続き事業を継続していく。	○	
7	地域拠点歯科診療所施設等整備事業	県内の障がい児者歯科診療の拠点であり地域医療支援病院である宮崎市郡医師会病院の支援を担う宮崎歯科福祉センターの診療・連携機能を強化するための経費を支援する。	宮崎市郡歯科医師会	・宮崎歯科福祉センターの診療機能を強化し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能を強化する。 ・地域医療支援拠点病院である宮崎市郡医師会病院の長期入院を要する患者の口腔管理を行うことで合併症を予防し、宮崎市郡医師会病院の急性期病床の平均在院日数を減少させる。	15,862	12,960	・障がい児者歯科診療用の全身麻酔設備整備 1 ・歯科診療ユニット(チェア・診察用の器具等がセットになったもの)設備整備 1	(1)事業の有効性 宮崎歯科福祉センターに必要な機器を整備し、全身麻酔法による歯科治療が必要な障がい児者の歯科診療を受け入れることで、県内の急性期病院が口腔外科の患者を受け入れる機能を強化することができた。 (2)事業の効率性 隣接する地域医療支援拠点病院である宮崎市郡医師会病院と連携を図ることで、効率よく進めることができた。	強化された診療機能を活用し、地域医療支援病院等の支援を継続して行っていく。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
8	がん医療均てん化推進事業	国の指定するがん診療連携拠点病院等のないがん医療圏(東北・県南)において、がん医療の中心的な役割を果たす医療機関に対し、専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援する。	対象医療機関	がん医療圏ごとに、がん医療の中心的役割を担う医療機関の設置及びがん医療提供体制の充実を目指す。	100,000	53,509	・専門的ながん医療の提供に必要な設備整備医療機関数 2医療機関	(1)事業の有効性 空白のがん医療圏においてがん医療の中心的な役割を担う医療機関に対し専門的ながん医療を提供するのに必要な医療機器及び施設の整備を支援することにより、県内におけるがん医療の質の均てん化が図られ、県民が等しく安全で質の高いがん医療を受けられる体制が整備される。 (2)事業の効率性 既存のがん診療連携拠点病院を中心に、各医療機関が連携してがん医療体制の充実を図ることで、限られた医療資源が効率的に活用できると期待される。	令和2年度計画と同内容を継続実施。	○	
9	ICTを活用した中山間地域診療支援推進事業	中山間地域の医療機関に勤務する医師は総合的に様々な疾患を診ているが、脳卒中や循環器病などの重症患者が発生した場合、人的・医療的資源に乏しく非常に厳しい状況となるため、中山間地域の医療機関(Spoke施設)と宮崎大学等(Hub施設)を結び対応や処置などを相談できるシステムの整備を支援する。	宮崎大学	・救命率の向上や後遺症の改善などにつなげる。 ・中山間地域で勤務する医師の負担軽減や医師確保につなげる。	14,610	11,245	・新たなHub施設への整備支援 1 ・新たなSpoke施設への整備支援 1	(1)事業の有効性 中山間地域に勤務する医師が脳卒中等の重症患者を診療するに当たり、大学等の拠点病院に相談できるシステムを構築することにより、迅速かつ的確な処置を行うことができ、救命率向上と後遺症軽減が図られる。 (2)事業の効率性 Hub施設として、既存の宮崎大学に県立延岡病院を加えることにより、よりSpoke施設が相談しやすい体制が構築でき、中山間地域に勤務する医師等の安心感・負担軽減に繋げることができる。	中山間地域診療支援のために新たにSpoke施設としてシステムを利用できる医療機関を増やすとともに、対象疾患を脳卒中以外にも広げ、より使い勝手のよい形とする。	○	
10	公立病院等の将来計画策定支援事業	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降に向け県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画策定を支援する。	市町村等	2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。	20,000	9,999	・公立病院等の将来計画策定3か所	(1)事業の有効性 医療提供体制の将来計画策定を支援することにより地域の実情に即した効率的・効果的な医療提供体制の構築を図ることができ、利用者となる県民の医療に対する満足度の向上につながる。 (2)事業の効率性 将来計画策定にあたり、高度な専門知識と経験をもつコンサルへ業務の委託をすることで現状分析、将来予測、問題点整理を効率的に行うことができる。	県内でも7つの医療機関が、病院としての役割や、病床数の見直しについて、再検証を要請されているため、引き続き支援を継続していく。	○	

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

II 居宅等における医療の提供に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	訪問看護推進事業	訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得させるための研修会等を開催するとともに、訪問看護師等の質の向上や連携強化のための研修会を開催し、訪問看護ステーション等の管理者養成を促進する。 また、機能強化型訪問看護ステーションを活用し、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師・管理者を養成するとともに、広域的な人材育成の充実・強化を図る。	県看護協会	医療と介護の連携を担う人材育成を実施することで、質の高い訪問看護の提供、訪問看護の機能拡大に対応できる人材を育成するとともに、訪問看護未経験者等に対する研修等を行うことで、訪問看護に従事する看護職員の増加に繋げる。	14,000	13,621	・訪問看護推進協議会 年1回 ・人材育成事業 …訪問看護未経験者のための訪問看護研修 参加者数延べ54名 …段階別訪問看護養成研修 参加者数延べ36名 …新卒訪問看護師育成研修 参加者数延べ2名 …訪問看護師人材交流支援(同行訪問・事例検討等)延べ7件 ・訪問看護相談支援事業 相談件数延べ114件	(1)事業の有効性 訪問看護を開始する前から管理者まで、段階に応じた研修の実施により、訪問看護人材の育成ができた。また、機能強化型訪問看護ステーションや認定看護師を活用することにより、高度医療に対応した実践力のある訪問看護師の育成及び連携体制を整備することができた。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、県内全域からの訪問看護に携わる看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができた。	訪問看護師養成のための段階別研修体制に基づく研修を実施し、訪問看護師の養成・確保に努める。また、在宅での高度医療に対応できる実践力のある訪問看護師や管理者の養成を支援する。	○	
2	薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	①在宅医療が行える薬剤師を育成するため、フィジカルアセスメントや無菌調剤技術の研修を実施する。 ②医師及び介護支援専門員等との多職種連携シンポジウムを開催する。 ③地域の拠点薬局に無菌調剤室等の整備を支援し、地域の薬局が共同利用できる体制の構築を図る。	県薬剤師会、 宮崎市郡薬剤師会	在宅医療を行える薬剤師の育成、在宅医療関係者との連携の充実及び地域の拠点薬局への共同利用型無菌調剤室等整備により在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数の増加を図る。	9,115	7,115	・在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 233名 ・共同利用型無菌調剤室等整備支援数 1	(1)事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成することができた。 地域の拠点薬局に無菌調剤室を整備することにより、在宅医療の応需体制の強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 県薬剤師会に委託したことで、研修会開催が広く周知され、薬剤師の研修参加が促進できた。 宮崎市郡薬剤師会に委託したことで、地域の実情に応じた無菌調剤室の整備支援をすることができた。	在宅医療に取組む薬局・薬剤師を育成するとともに、医師をはじめとする在宅医療に関わる医療関係者との合同研修会を実施する。	○	
3	訪問看護ステーション等設置促進強化事業	条件不利地域等に新たに訪問看護ステーション等を設置する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。	介護サービス事業者	利用者数など増加し、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ安心して在宅生活を送れる。	10,150	3,575	・条件不利地域等における訪問看護ステーション等設置 4か所	(1)事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、訪問看護を利用できる体制整備を進めることができた。 (2)事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査(平成26年度に完了)により地域別のニーズや現在のサービス提供状況の把握をした上で補助対象地域を選定したことにより、より地域の実情に応じた的確な訪問看護ステーション等の整備支援が可能となった。	本事業と既存の訪問看護事業所に対する基盤強化事業を一本化し、県内全域で安定かつ継続的に訪問看護サービスを利用できる環境を整備するための支援を行う。	○	
4	医療介護の多職種連携推進事業(在宅医療研修事業)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	県医師会	研修等を通じて医療と介護の一体となったサービスを提供できるようにすることで、在宅での死亡割合を増加させる。	17,000	11,000	・在宅療養を支える多職種連携のための研修 15回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備した。また、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療への参入しやすい体制整備を進めることができた。 (2)事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。	県医師会、郡市医師会で医師を対象とした研修を実施するほか、連携強化のため、歯科医師、看護師、介護職員、リハ専門職等を対象とした研修を実施する。また、在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会も引き続き、在宅医療従事者のための研修として実施する。	○	
5	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療に必要な医療機器の整備、ネットワークの構築による医療と介護の連携、関係者の人材確保等、在宅歯科医療の体制整備を図る。	各歯科医療機関、 県歯科医師会、 県歯科衛生士会	歯科医療機関の設備整備や在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につなげるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等を図る。	17,000	11,825	・機器整備を行う歯科医療機関 24か所 (うち中山間地域を診療する歯科医療機関20か所) ・復職支援相談会 2回 ・研修会の開催 2回	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。 (2)事業の効率性 医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る。特に中山間地域での歯科医療機関の設備整備や人材の確保に重点をおく。	○	
6	医療的ケア児等在宅支援体制構築事業	重症心身障がい児(者)を介護する保護者の負担を軽減するため、短期入所等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。 また、重症心身障がい児(者)の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	各医療機関、 障害福祉サービス事業所等	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域における在宅サービスの受入体制が構築され、総合周産期母子医療センターなどの高次の医療機関から身近な地域の医療機関や事業所へ重症心身障がい児(者)のスムーズな移行を図る。	27,440	7,551	備品整備 ・事業所の新設 1事業所 ・受入人員の拡充 3事業所	(1)事業の有効性 本事業により、広域にわたり、事業所新設や受入人員の拡充につながる施設・設備整備を支援できる。 (2)事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができる。	事業を継続し、効果の拡大を図る。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
7	高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	医師と多職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催する。	県医師会	療養退院支援や退院後の社会復帰支援等の相談を含む支援に携わる看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップを図るとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資することで支援協力医療機関の増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつなげる。	500	500	・研修会 1回	(1)事業の有効性 当事者や支援者等からの相談対応や支援を随時行うとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図るため研修会を開催し、県内における支援体制の強化を図ることができた。 (2)事業の効率性 研修会を開催し、高次脳機能障がい支援に関する知識や技能を習得できたことで、県全体の支援に関わる者の対応スキルの向上にも繋がり、効果的な執行が出来たと考える。	県医師会の実施する研修等を通じて退院後地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制作りを図る。	○	

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業

事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1 介護施設等整備事業	<p>第7期介護保険事業支援計画等に基づく介護サービス基盤の整備や将来の需要増大を見据えた前倒しでの介護サービス基盤の整備を円滑に進めるため、地域密着型サービス施設等の整備や施設開設準備経費に対し補助を行う。</p> <p>①施設等整備への助成 ②施設開設、設置の準備経費助成 ③介護施設等における感染拡大防止対策支援</p>	市町村及び事業者	<p>①施設等整備への助成 ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 ・療養病床の転換 5カ所 ・多床室改修(プライバシー保護) 2カ所</p> <p>②施設開設、設置の準備経費助成 ・療養病床の転換 251床(5カ所) ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護 63床(5カ所)</p> <p>③介護施設等における感染拡大防止対策支援(マスク・消毒液の購入)</p>	616,983	398,133	<p>①施設等整備への助成 ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特別養護老人ホーム 4カ所 ・多床室改修(プライバシー保護) 2カ所 ・看取り環境の整備 12カ所 ・介護職員の宿舎整備 2カ所</p> <p>②施設開設、設置の準備経費助成 ・療養病床の転換 62床(2カ所) ・認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特別養護老人ホーム 44床(5カ所) ・介護予防拠点 22カ所(2市町) ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット、ICT導入 1カ所</p> <p>③介護施設等における感染拡大防止対策支援(マスク・消毒液の購入) ・マスク 約3,100カ所 ・消毒液 523カ所 ・陰圧装置、換気設備 110カ所</p>	<p>(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進に資する。</p> <p>(2)事業の効率性 事業展開に向けて、市町村へのヒアリング調査等を実施することにより、地域ごとのニーズやサービス提供体制の現状等を把握し、効率的・効果的な整備促進を図る。</p>	<p>第8期介護保険事業支援計画等に基づく地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を着実に推進する。</p>	○	

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

IV 医療従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	子ども救急医療電話相談事業	かかりつけ医が診療を行っていない時間帯(夜間)に電話相談窓口を設け、また、相談窓口の広報など周知にも努める。	県	年間365日を通して夜間の電話相談を受け付けることにより、保護者の不安軽減につなげるとともに、不要不急の受診を抑制し小児科医の負担軽減を図る。	15,659	11,585	・電話相談窓口の設置 1か所(2回線) ・相談受付日数 365日 ・相談件数 7,149件	(1)事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができた。 (2)事業の効率性 2回線に対応し、準夜帯、深夜帯における電話相談体制を確保した。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
2	小児医療推進事業(小児救急医療拠点病院運営事業)	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援する。	都城市郡医師会病院	年間を通して小児救急医療拠点病院での診療が受けられる体制を整備し、小児重症救急患者の医療の確保を図る。	12,403	12,403	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日	(1)事業の有効性 休日及び夜間に入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する拠点病院に対して運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。 (2)事業の効率性 県内4つの子ども医療圏において、唯一県立病院のない県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
3	救急医療利用適正化推進事業	県民に救急医療機関の適正受診を促すため、保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催などの普及啓発を行う。	県医師会、地域団体等	各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設け、また、適正受診・かかりつけ医を持つことの意義等について普及啓発を行う地域団体を支援することにより、休日夜間急患センターの小児患者が減り、救急医の負担軽減及び地域の医療提供体制の維持につなげる。	3,544	1,960	・保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 9回 ・救急医療利用(かかりつけ医等)の普及啓発を実施する団体数 3団体	(1)事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られた。 (2)事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や、小児科医への病状相談などにより地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。	引き続き県民に救急医療の適正受診を促し、救急医の負担軽減、地域の医療提供体制の維持につなげる。	○	
4	災害拠点病院等人材強化事業	各医療圏において、保健所と災害拠点病院等が中心となって、災害医療に関する訓練・研修を実施する。	災害拠点病院、DMAT指定医療機関	各医療圏において、関係機関が連携して災害医療訓練・研修を企画・実施することで、関係者同士の連携及び知識・技能が向上し、災害時における体制構築の迅速化につなげる。	6,000	5,173	災害医療訓練・研修 22回実施	(1)事業の有効性 災害医療に係る訓練・研修や資機材等の購入を支援することで、災害拠点病院の人材強化を進めることができた。 (2)事業の効率性 災害拠点病院が企画する訓練、研修の実施により、人材強化と併せて、各二次医療圏における災害医療関係者の、顔の見える関係構築も効果的に進めることができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
5	宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」運営支援事業	宮崎大学医学部「地域医療・総合診療医学講座」の運営を支援する。 (講座の具体的内容) ・地域医療マインドの醸成 大学でのカリキュラムに加え、様々な機会での学生に対する地域医療教育の充実を図る。 ・地域医療の教育拠点である地域総合医療成サテライトセンターの運営 地域医療実習を通して、総合的な診療能力を有する専門医の育成を図る。 ・多職種連携を円滑に進めるため、コーディネーターを養成する。	宮崎大学	医学生の段階から地域医療に係る実習機会を多く設け、地域医療を支える総合診療医の意義や重要性に対する認識を深め、本県の地域医療を担う高度な人材の育成・確保につなげる。 また、医療・介護・福祉等の多職種連携に取り組むコーディネーターを養成し、医師不足地域での地域医療を守る体制を構築する。	52,000	52,000	・「地域医療・総合診療医学講座」の支援 1か所 ・地域医療実習を行う学生数 94人(令和2年10月実習開始者数) ・コーディネーターの養成数 R2年度養成数 0人(コロナの影響) R3年度養成目標数→20人 クリニカル・クォークシップ I (4年生後期-5年生前期) 2020年 4月-7月 50名(5年) 2020年10月-2月 42名(4年) クリニカル・クォークシップ II (5年生後期-6年生前期) 2020年 4月-7月 53名(6年) 2020年10月-2月 50名(5年) 都農長期滞在型地域医療実習(5年) 2020年10月-2月 2名 田野病院での地域医療体験実習 21名参加(うち宮崎大学生21名) 地域枠・地域特別枠1年生 10名 クリニカル・クォークシップ I 4年生 5名 クリニカル・クォークシップ II 5年生 6名	(1)事業の有効性 地域医療実習を通して本県の医療の実情を把握するとともに地域医療の意識醸成を図ることで、将来本県の地域医療を支える気概を持つ医学生を養成することができた。 また、講座の医局員が各地の医療機関に出向在籍することで、地域医療実習における現場での教育活動を行いながら、実際に地域医療体制の確保を図ることができた。 (2)事業の効率性 地域医療実習については、地域内の医療機関にも協力してもらい、各人が十二分に学習できる環境を整備することで、効率的な学習を行うことができた。 その他、地域医療に係るオンラインでの講演会や勉強会に、ベテラン医師から医学生、あるいは他職種まで広範囲で受講しており、効率的に研修を実施できた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
6	専門医育成事業	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	県、県医師会	産科医・小児科医及び総合診療医を目指す専攻医に対する研修環境の充実を図り、県内における産科・小児科及び総合診療医の確保につなげる。	37,048	14,998	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 8人 ・小児科専門医症例研究会 2回	(1)事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専門研修医の更なる資質向上が図られた。 (2)事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
7	女性医師等就労支援事業	ワークライフバランスに対する意識の啓発から、情報提供・相談、就労支援をワンストップで対応できる体制を構築し、女性医師等が働き続けられる環境を整備する。	県医師会	県内の医療機関に勤務する女性医師等の勤務環境改善及び育児負担軽減による仕事と家庭の両立を図り、勤務継続や復帰する女性医師の増加を図る。	15,769	10,769	・女性医師等からの相談件数 43件 ・離職防止支援女性医師等支援数 13人 ・保育支援女性医師等支援数 58人	(1)事業の有効性 女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等を行う5医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人員費補助等を支援し、13人の女性医師の離職防止・復職支援を促進した。また、58人の子育て中の女性医師等に対して保育支援を実施したことで、医師として働き続けていける環境づくりが図られた。 (2)事業の効率性 年間を通じた女性医師キャリア支援相談窓口の運営等により、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識を高めることができた。	新たに女性医師の復職・キャリアアップへの支援を追加し、継続実施	○	
8	産科医等確保支援事業	医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。	産科医療機関	産科医等の処遇改善を図り、全国的に減少傾向にある産科医等の確保につなげる。	16,666	15,652	・手当支給者数 143人 ・手当支給施設数 21施設	(1)事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助により、処遇改善を通じた産科医等の確保を促進した。 (2)事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善・確保を図ることができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
9	宮崎県地域医療支援機構運営事業	宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。 ・医師配置等促進事業(医師配置調整) ・医師招へい事業(医師招へい、説明会開催) ・地域医師キャリア形成支援事業(専門医資格取得・学会参加支援等) ・臨床研修指導医養成事業(指導医養成) ・臨床研修病院説明会事業(レシナビフェア、病院見学支援) ・PR事業(ウェブサイト運営、広報誌作成)	県、県医師会、宮崎大学等	臨床研修病院説明会への積極的出展や病院見学支援、その他のPR活動等を通じ県外からの医師確保を図る。また、医師修学資金貸与者が確実に県内で義務履行できるようキャリア形成プログラムの浸透・適用同意を推進し、医師不足や地域間偏在の解消を目指す。	89,445	68,187	・臨床研修病院説明会出展回数 4回 ・キャリア形成プログラムに係るセミナー等の開催 4回 ・医師あつせん数 7名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 106人 ・広報誌作成 年1回	(1)事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた。 (2)事業の効率性 宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
10	医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	県医師会、県看護協会	勤務環境改善に取り組む医療機関の増加、県内全域の医療機関における勤務環境改善を図り、医療従事者の確保につなげる。	5,250	2,498	・勤務環境改善支援センター相談件数 県医師会分 28件 県看護協会分 42件 ・労務管理アドバイザー派遣件数 2件 ・看護職員勤務環境改善研修会参加者数 72名	(1)事業の有効性 働き方改革が求められる中、電話等による相談対応やチラシ及び県医師会ホームページ等での支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 (2)事業の効率性 宮崎労働局や県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
11	医師修学資金貸与事業	将来地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	県	貸与者へのキャリア形成プログラムの適用、医師少数区域での従事義務の履行を通じ、地域医療を支える医師の確保を図る。	125,358	125,358	・医師修学資金新規貸与者数 21人	(1)事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。 (2)事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
12	看護師等養成所運営支援事業	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行う。	各郡市医師会、各法人	看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図り看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	242,636	209,769	・対象施設数 16校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。 (2)事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了	
13	宮崎県ナースセンター事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な支援等を行い、就労環境改善や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。	県看護協会	地域の課題に応じた未就業看護職員の再就業促進などを行うことにより、看護職員の質の向上や安定的な確保に繋げる。また、看護職希望者や家族に対し、知識と技術を持つプロフェッショナルとしての看護の本質及び魅力を伝え「看護」について考える機会を提供することで、イメージアップの向上及び人材の確保・定着に結びつける。	13,908	13,908	・ナースバンクを活用した年間就業業者数 366名 ・ナースバンク求職・求人相談件数 5,163件 ・復職支援研修会参加者数 116名 ・看護体験者数 10名	(1)事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談(求人・求職の支援)の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。 (2)事業の効率性 (公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○		
14	実習指導者講習会事業	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行い、看護教育の内容の充実向上を図る。	県看護協会	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習ができるよう必要な知識・技術を修得させ、指導者としての質の向上を図ることで、県内医療機関における看護教育の充実と県内就業先の魅力向上に繋げる。	3,288	1,064	・実習指導者講習会 講義及び演習 計8週間0名 ・実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 計8日間0名 ※新型コロナウイルス感染症流行のため2講習とも中止	(1)事業の有効性 計画はしていたものの新型コロナウイルス感染症流行のため中止となったが、当該事業については看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができる。 (2)事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができる。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○		
15	新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。	県看護協会 対象医療機関	新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで離職を防止し、看護職員の確保につなげる。	18,958	15,306	・新人看護職員合同研修の開催 8回(903名) ・研修責任者等研修の開催 6回(220名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 29施設	(1)事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。 (2)事業の効率性 新人看護職員の研修体制の整備により、医療知識や技術不足の不安による早期離職の防止にもつながるなど、効果的な執行ができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○		
16	病院内保育所運営支援事業	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。	各医療機関	看護職員の働きやすさ確保のための環境整備を行い、離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。	8,148	6,528	・対象施設 3か所 ・対象施設における利用者数(児童数) 32人	(1)事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者への運営費を支援することで、女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。 (2)事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○		
17	看護師等養成所施設整備補助金	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行う。	対象看護師等養成所	教育環境及び看護教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。	19,934	19,934	補助を行う看護師等養成所数 1校	(1)事業の有効性 看護師等養成所の改築費を支援することで、看護師等養成所の教育環境を充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がる。 (2)事業の効率性 当事業の実施により看護師等養成所の教育環境を整備し、効率的に教育を行うことに繋がる。			○	
18	障がい児者歯科保健医療推進事業	県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターに勤務する障がい児者歯科専門の歯科医師及び歯科麻酔医の専門医を育成・確保するため、診療所内での現任訓練(OJT)に係る指導業務費、学会及び研修参加費などの経費の支援を行い、年間を通じて継続的に高度な歯科診療を提供できるスタッフ体制を確保する。	宮崎市郡歯科医師会	宮崎歯科福祉センターにおいて全ての障がい児者に対応できる歯科診療体制を整え歯科治療や予防を行うことで、県内の障がい児者の歯の健康を維持する。また、複数の専門医を確保することで不測の事態による休診等を防ぎ、安定して診療を提供することにもつなげる。	4,000	4,000	・対象施設 1か所	(1)事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。 (2)事業の効率性 障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターは、診療実績も多く、全国でも有数のセンターである。このセンターにおいてOJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。	事業を継続し、効果の拡大を図る	○		
19	安心してお産のできる体制整備事業	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	県医師会	県内の産科医療従事者の資質を向上させることで周産期救急医療に効果的に対応することができ、県内全域において高水準の医療を提供する。	6,500	1,140	・病院従事者研修会(Web会議) 接続数93 ・周産期症例検討会(Web会議) 受講者18名	(1)事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られたと考える。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染拡大の影響で当初計画を変更することとなったが、Web会議の実施等、感染対策に配慮した事業を実施することができたと考える。	今後についても、コロナ禍における開催方法について検討しながら事業を実施していくこととする。	○		

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
20	地域枠医師等の中山間地域配置促進事業	地域枠医師等の中山間地域への派遣を促進するため、宮崎大学医学部と対象医療機関のICTネットワークなど必要な機器整備等を支援する。	宮崎大学	中山間地をはじめとする医師不足地域に派遣される医師がICTネットワーク等で診療支援や知識経験を取得するキャリア形成支援を受ける仕組みを構築することで、中山間地における地域医療の確保を図る。	21,000	18,999	・キャリア形成支援のための設備整備支援 1	(1)事業の有効性 シミュレータやオンライン配信システムに必要な機器等の整備を支援することで、中山間地域等で勤務する地域枠医師等のスキルアップやキャリア形成を支援する体制を整備することができた。 (2)事業の効率性 卒前から卒後まで一貫したスキルアップ・キャリア形成支援に取り組むことで地域枠医師等を効率的に養成・派遣する体制を整備することができた。	令和2年度計画と同内容を継続実施	○	
21	効率的な医療提供方法検討事業	市町村等が行う効率的な医療提供方法の検討及び計画策定等に要する経費を支援する。	市町村	検討経費を支援することで、中山間地域の効率的な体制構築を推進する。	3,330	0	・効率的な医療提供方法の検討及び計画の作成支援 0 コロナウイルスの流行によって、密を伴う検討会や先進地視察を行うことが難しくなったことや、病院における感染拡大防止業務の負担が増加したことで本事業の申請にはいたらなかった。	(1)事業の有効性 関係機関や地域住民等による検討会や先進地視察等を支援することで、中山間地域の効率的な医療体制の構築が図れる。 (2)事業の効率性 コロナウイルスの影響により、本事業の申請は無かったが、別事業の公立病院等の将来計画策定支援事業を3つの病院が活用することとなった。この事業と併用することで、計画策定にかかる会議や先進地視察への補助が行えるなど、より効率的な活用が見込まれる。	県内でも7つの医療機関が、病院としての役割や、病床数の見直しについて、再検証を要請されているため、引き続き支援を継続していく。	○	
22	ICTの活用等による医療体制整備支援事業	キャリア形成プログラム適用医師の配置調整など医師偏在是正対策を実効性あるものとするため、市町村等におけるICT等を用いた効率的な体制、勤務環境、女性医療従事者に配慮した病棟や住宅改修を支援する。	市町村	ICTを活用した効率的な医療提供や勤務環境づくりを促進し、中山間地域における医療体制を整備する。	16,500	1,691	・ICT等を活用した勤務環境改善・診療支援 2	(1)事業の有効性 医師の負担軽減や業務の効率化を目的として、ICT機器(タブレット)の導入を行った。また、中山間地域での医師の確保や定着のために、住環境の整備を行った。 (2)事業の効率性 住環境整備によって、医師の生活環境を充実させたことや、ICT機器の導入により患者在宅での顔の見える診療・観察を可能としたことは、医師の負担軽減に繋がった。これらのことにより医師の継続した勤務・確保に繋がると考えられる。	引き続き、事業を継続し、中山間地域における医師の確保に努める。	○	
23	救急医療人材確保推進事業	救急医の確保、養成を行う宮崎大学医局の取組み・運営を支援する。	宮崎大学	①宮崎大学医局(病態解析医学講座救急・災害医学分野)の安定的な入局者(専攻医)の確保 ②救急科専門医及び指導医の育成 ③宮崎大学医局から県内救急拠点医療機関への医師派遣促進(専門研修連携施設の増加等) ④中山間地域の救急医療体制の確保(拠点医療機関の強化及び中山間地域への医療提供)	11,100	10,380	・救急医養成講座の支援 1	(1)事業の有効性 県内の救急医療体制を充実させるには救急医療人材を確保し、育成することが重要であり、そのことに繋がるための取組みに対し支援を行った。 ・医局の魅力を発信するプロモーション動画の作成 ・医局員の知見・能力を向上するための学会・研修等への参加 ・医局員等が能力を発揮することを支援する職員の雇用 (2)事業の効率性 上記を経て確保、育成された救急医が県内各拠点病院へ派遣されることにより、それぞれの救急医療体制が充実するとともに、ひいてはその周辺(中山間地域等)の医療機関への支援にも繋がる。	救急医の育成には長い年月を要することから、このような支援を引き続き行っていく。	○	

令和2年度地域医療介護総合確保基金事業に係る実施状況

V 介護従事者の確保に関する事業

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
1	介護人材確保連携強化事業	行政や職能団体、事業者団体等で構成する協議会を設置し、各種団体が連携・協働する場を構築するとともに、介護人材確保・定着の課題解決に向けた具体的な取組等を検討する。	県	①協議会開催 1回 ②作業部会開催 3回	1,230	0	①協議会1回：書面での意見聴取(7月) ②作業部会1回：会議資料の送付(8月)	(1)事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、基金事業の提案を募集したり、課題解消に向けた意見を聴取した。  (2)事業の効率性 コロナ禍により対面ではなく書面で実施した。	引き続き課題の解消に向けた検討・協議を進め、基金事業の取組を含めて、情報提供及び情報共有を図っていく。	○	
2	「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	介護に関するマイナスイメージを払拭するため、「介護の魅力」を発信する情報番組を制作・放送するとともに、ホームページ等での配信やDVDの小中学校等への配布などによる2次利用を図る。 また、パンフレット及びポスターの作成、配布のほか、啓発イベントや主に山間へき地域の小中学生を対象とした職場体験会を実施する。	県(民間に委託)	①テレビでの放送回数 15回、DVD 550枚作成・配付 ②パンフレット等 15,000部作成、配付 ③啓発イベント参加者数 5,000人 ④職場体験参加者数 120人	19,702	17,611	①テレビでの放送回数16回 DVD550枚作成・配付 ②パンフレット等 15,000部作成、配付 ③中止 ④中止	(1)事業の有効性 視聴率の高い時間帯(MRT毎週火曜日の18:55～や年末に30分間)に番組を放映することで、多くの県民に対し「介護の魅力」を発信することができた。  (2)事業の効率性 介護のマイナスイメージ払拭のため、現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、福祉系高校への入学者増に繋がるよう、教育委員会とも協力して実施している。今後はコロナ禍を踏まえた発信内容・方法が求められる。	将来の介護の担い手として期待される若年層への情報発信を様々な手法・内容でアプローチするとともに、社会における介護の意義や重要性を発信することで、離職防止とイメージアップにつなげていく。	○	
3	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉の仕事キャリア教育連携事業)	教育関係者と連携し、児童・生徒を対象に、福祉の仕事のやりがい等を伝える出前講座を実施するとともに、高校生や学生、求職者を対象に事業所見学会を開催する。	県(県社協に委託)	①「福祉の仕事」出前講座実施回数：60回、受講生徒数：3,500名 ②福祉事業所見学会実施回数：3回、参加者数：60名	6,334	6,323	①出前講座 実施回数13回、受講生徒数704名 ②福祉事業所見学会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、バスツアーは中止し、PR動画を作成し、YouTubeで配信。	(1)事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者(中高生)の約9割が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、職場見学会についても、参加者全員が「参考になった」と回答するなど、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。  (2)事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。また、職場見学会へ参加された求職者への継続的なフォローアップ(求人情報の提供・相談等)を行い、就業促進を図った。	引き続き、出前講座や福祉事業所見学会を実施し、若年層や求職者へ、福祉の仕事への理解促進を図る。	○	
4	福祉で働こう！ひなたの人材確保推進事業(福祉人材UIJターン強化事業)	福祉現場で活躍中のUIJターナーのインタビュー記事や資格取得の支援制度を掲載したパンフレット等を作成し、移住相談会などの機会を通じて、福祉の仕事のやりがい等のPRを実施する。	県(一部民間に委託)	県外の移住相談会等での福祉の仕事相談件数 30件	1,686	1,265	・検索連動型広告の実施 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加予定だった東京や大阪での移住相談会が中止となったが、一方で、年度後半は、他課主催のオンラインによる説明会を開催(1回)	(1)事業の有効性 福祉・介護従事者の確保について、県外在住者(本県への移住・UIJターン希望者)に対し、福祉の仕事のやりがいや魅力、本県での暮らしやすさ等をPRすることができた。  (2)事業の効率性 対面型相談会ができない中で、オンライン移住相談会等の相談者に対し、福祉人材センターの求職者登録を促すなど、継続的な就職支援を行った。	引き続き、県外の移住相談会等での相談者にPR等を実施し、本県での福祉・介護事業所での就職に繋げる。	○	
5	未来へはばたけ！福祉系高校生応援事業	介護福祉士を養成する福祉系高校の定員充足率が低い要因として、他の高校と比べて実習費・教材費・被服費等が多額であることが挙げられていることから、これらの費用を助成し学びやすい環境を整えることにより、未来を担う介護人材の育成・確保を図る。	県、私立福祉系高校	令和3年度の福祉系高校入学者数9%アップ(19人)	14,820	4,888	県下の福祉系高校6校の学生393名に対し、4,888千円の助成を行った。	(1)事業の有効性 コロナ禍で実習が中止となるなどして補助実績額は予定より減少したが、福祉系高校の魅力が向上し、学生からも喜ばれた。ただし、入学者数の増加には至らなかった。  (2)事業の効率性 福祉系高校経由で補助することで学生の手続等の負担は発生していない。学校PR誌などに事業を掲載してもらい、周知を図っている。	本事業の更なる周知を図るとともに、福祉系高校の生徒が専門教育を学びやすい環境を整備することにより、入学者の増加を図る。	○	
6	介護に関する入門的研修事業	介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	講座の参加者 210名(30名×7校)	4,227	829	県下の介護福祉士養成校のうち、3校で開催に向け準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の流行により全日程が中止となった。(準備に要した費用のみ支出。)	(1)事業の有効性 事業のねらいとする様々な年齢層(就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等)の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図る。  (2)事業の効率性 令和元年度は介護に関心がある一般の方々が介護に関わる機会を付与できたが、当初予定していた募集定員に対する最終的な受講率は約36.2%であった。受講修了後のアンケートにより、一般住民の方が身近に情報を得やすい行政の広報などで講座を知り、参加した方が多かったことから、広報の在り方も検討するべきであることを把握できた。	より受講率を上げるため、カリキュラムの見直しや事業の広報の在り方を検討した上で継続して実施する。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
7	福祉人材センター運営事業(福祉人材確保重点事業)	求職者等を対象に、県内求人事業所とのマッチングの促進を図るため、就職面接・相談会や就職説明会を開催するとともに、無料職業紹介の土曜日開所を実施する。	県(県社協に委託)	①福祉の仕事就職促進イベント 参加者 150名、参加事業所 70事業所 ②福祉の仕事就職面接会 参加者 80名、参加事業所 30事業所 ③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜日来所者数 20名	3,788	3,788	①福祉のしごと就職フェア 参加者260名、参加事業所57事業所 ②福祉のしごと就職説明会 ①と合わせて開催 ③無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者27名	(1)事業の有効性 就職相談会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 (2)事業の効率性 介護福祉士養成施設や初任者研修施設等と連携し、学生や研修受講者の参加を促進することで、マッチングの強化を図った。	引き続き、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。	○	
8	元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業(介護の担い手体験事業)	元気な高齢者に介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設における就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録してもらい、その後の就労の有無を追跡する。	県社協	就労体験参加者数 40名	419	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。	(1)事業の有効性 令和元年度は本事業に元気な高齢者が8名参加し、2名が福祉人材センターへの登録を希望した。体験者アンケートでは、6名が「良い体験になった」「勉強になった」旨の回答をした。 (2)事業の効率性 令和元年度は体験期間が2か月間と短かったこと、受入施設の偏在による受入の難しさが課題となった。行政機関、新聞、雑誌等に8,500枚のチラシを配付し、ラジオで周知をした。県社協と県で連携して25の受入施設を直接訪問して事業説明を実施した。	・受入施設の増加 ・体験期間の拡大 ・回覧板や、関係機関が実施する高齢者を対象としたイベント等を活用するなどした効果的な事業の周知を実施。	○	
9	福祉人材センター運営事業(離職介護福祉士等届出事業)	離職した介護福祉士等の情報を把握し、求人や研修の情報提供など効果的な復職支援を行い、介護福祉士等の再就業を促進する。	県(県社協に委託)	届出登録者数 150名	1,981	1,981	届出登録者数 191名	(1)事業の有効性 191名の届出登録者のうち、55名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 (2)事業の効率性 介護事業所への案内や新聞広告等の広報のほか、再就業支援セミナー等に出向き、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	引き続き、届出登録の推進に努め、潜在介護人材の就業促進を図る。	○	
10	介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するためにPR活動や介護施設等が外国人留学生に対して支援する奨学金等に係る費用の一部を助成する。	介護サービス事業所	外国人留学生の受入人数 30名	20,160	4,920	7法人(留学生25名分)に4,920千円の補助を行った。	(1)事業の有効性 奨学金等費用を一部補助することで法人の負担軽減につながった。即戦力となる質の高い外国人介護人材の確保につながった。 (2)事業の効率性 介護施設等を運営する法人、介護福祉士養成施設に直接メールで案内し、効率的に周知できた。	引き続き、補助を実施することで留学生が安心して介護福祉士をめざせる環境整備に取り組む。また、奨学金として支給できる項目の周知、養成施設を運営する法人が実施する留学生確保の取組を支援し、外国人介護人材の確保を促進する。	○	
11	介護職員就業・定着促進事業	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	介護職員初任者研修修了者 100名	5,000	4,786	研修修了者 97名	(1)事業の有効性 受講支援を行う法人を支援することで、初任段階の介護職員の初任者研修受講の後押しが図られた。 (2)事業の効率性 年度当初の各介護事業者や介護職員初任者研修実施事業者を通じての本事業活用に係る積極的な周知を行った結果、目標に対しての達成率が95.7%となった。	類似の事業が存在することから、本事業は令和2年度で廃止する。	○	
12	介護職員スキルアップ・再就業支援事業	初任段階における介護職員及び現在離職している介護福祉士を対象に、基礎的技術や必要な知識、最新の用具の取扱いを学ぶ研修を実施することで、離職防止及び再就業促進を図る。	県(県介護福祉士会に委託)	①介護技術基礎講習会 40名 ②リフトリーダー養成研修 40名 ③介護技術出前講座 20回	2,686	1,518	①介護技術基礎講習会 23名 ②リフトリーダー研修 0名 ※コロナウィルスの発生状況により中止 ③介護技術出前講座 8回	(1)事業の有効性 介護技術やリフトの使い方を学ぶことにより、正しい介護技術を習得し、ひいては離職防止につながる研修を実施することができた。潜在介護福祉士へのアプローチが難しいため、福祉人材センターが実施する介護福祉士の離職届出制度と連携して周知を行う必要がある。 (2)事業の効率性 介護技術出前講座は、講師が事業所に向くことにより、職員を研修に派遣する余力のない事業所でも研修を受けることが可能で、事業所職員が同じ内容の介護技術を習得できるため、事業所に好評であった。	令和3年度からは、14(介護人材キャリアアップ研修支援事業)と統合した事業として実施する。	○	
13	介護福祉士養成支援事業	実務経験3年以上の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る実務者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。	介護サービス事業所	①実務者研修終了時支援金 215人 ②国家試験合格時支援金 150人 ③過年度国家試験合格時支援金 40人	20,200	8,248	実務者研修修了者 118名 介護福祉士試験合格者 80名	(1)事業の有効性 介護福祉士試験の受験資格となる実務者研修の受講費用を負担することにより、介護福祉士の養成や介護職員のスキルアップに繋がった。 (2)事業の効率性 事業実施スキームの変更により合格者数の正確な補足が可能となった。	類似の事業が存在することから、本事業は令和2年度で廃止する。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
14	介護人材キャリアアップ研修支援事業	在宅復帰・リハビリに関する知識等を習得することを目的とした研修、介護技術(口腔ケア等)の指導研修及び医療的ケアに関する研修を行う。	県(県老人保健施設協会、介護福祉士会に委託)	①在宅復帰等に関する知識・技術を習得する研修の受講者数 300名 ②口腔ケア等研修の受講者数 200名 ③医療的ケアに関する研修の受講者数 100名	4,225	2,830	②排痰の指導研修(介護福祉士会) ・参加者 46名 ③医療的ケアに関する研修(介護福祉士会) ・参加者 30名	(1)事業の有効性 老健施設職員等向け研修(①)については、新型コロナウイルス感染症の発生状況から中止となった。 介護福祉士会実施分については、受講者が学んだことを活かして、今後口腔ケアや医療的ケアを実践したいとの意見が多く聞かれた。 (2)事業の効率性 研修ごとの対象者を明確に設定し、それぞれの段階に合った介護知識・技術等を効率的に習得することができるようにした。	令和3年度からは、12(介護職員スキルアップ・再就業支援事業)と統合した事業として実施する。	○	
15	喀痰吸引等研修実施事業	医療的ケアを必要とする介護需要に対応するため、指導講師の養成及び介護職員の育成に資する「喀痰吸引等研修」を実施する。	県(民間機関に委託)	①指導者講習受講者 60名 ②介護職員等研修受講者 160名	18,004	970	①指導者講習 ・修了者 36名 ②介護職員の喀痰吸引等研修 ・新型コロナウイルスの影響により中止	(1)事業の有効性 喀痰吸引等を適切に実施する介護職員を養成するために必要な研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やすことができた。 (2)事業の効率性 ②介護職員の喀痰吸引等研修については、ここ数年受講者が減少傾向にあること、民間の登録研修機関が増加していることを踏まえ、県が引き続き事業を実施するか検討する必要がある。	①指導者講習は引き続き実施するが、②介護職員の喀痰吸引等研修については、年々受講者が減少していることに加え、同様の研修を実施している民間の登録研修機関が増加していることから、R2年度をもって事業を終了した。	○	
16	社会福祉研修センター運営事業(OJTスキル研修)	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーを対象に、OJTスキルを学び、マネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①OJTスキル基礎研修受講者 160名 ②OJTスキル実践研修受講者 40名	834	834	①職務を通じて部下を育てるOJTスキル基礎研修(前期・後期) 修了者21名 ②職務を通じて部下を育てるOJTスキル研修(人材育成指導担当者) 修了者19名	(1)事業の有効性 OJTについての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について学ぶことができた。 (2)事業の効率性 職場全体で人材育成に取り組むため、OJT担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。	引き続き研修を開催し、介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに新人職員の指導方法を習得していただき、介護事業所における早期離職防止と定着促進を図る。	○	
17	認知症介護研修事業	認知症高齢者の介護実務者及び指導的立場にある者に対し、介護技術の向上と適切なサービスの充実を図るため、研修を実施する。	県(県介護福祉士会等に委託)	①認知症対応型事業開設者研修 10名 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤認知症介護基礎研修 150名	12,978	1,581	①開設者研修 9名 ②管理者研修 47名 ③計画作成担当者研修 23名 ④フォローアップ研修 1名 ⑤認知症介護基礎研修 96名	(1)事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 (2)事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	引き続き、委託業者と連携の上、研修の実施方法等について協議しながら認知症介護技術の向上、専門員の養成を図る。	○	
18	介護の職場環境改善促進事業	職場環境改善や離職防止を目的とした講演会等を開催するとともに、小規模事業所の共同による研修体制を確立し、雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施する。	県(民間に委託)	①アンケートにより「参考になった」と回答した参加者の割合 90% ②アンケートにより「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 60%	4,634	3,065	①「参考になった」と回答した参加者の割合 97% ②「新たな取り組みを行う」と回答した参加者の割合 78%	(1)事業の有効性 「参考になった」「新たな取り組みを行う」と回答した参加者が多く、職場環境の改善に繋がる研修を実施できた。 (2)事業の効率性 職場のリーダー養成を目的とした研修会を6地区に分けて開催することで、職場環境の改善により効果的な研修会を実施することができた。	類似の事業が存在することから、本事業は令和2年度で廃止する。	○	
19	小規模事業所研修確保事業	事業所単独での研修開催や代替職員がいないことで研修派遣が困難な小規模事業所に対し、共同で研修する機会を設けて職員の研修の機会を確保する。	県(介護福祉士養成施設に委託)	県内6地区×4回×20名(延べ480名参加)	2,995	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。	(1)事業の有効性 令和元年度はこれまで接点の少なかった介護福祉士養成施設と小規模事業所とが連携し、研修を企画、実施することができた。 (2)事業の効率性 令和元年度は介護福祉士養成施設にて直接参加者を募集したことにより効率的に募集することができた。	令和3年度から事業見直しに伴う改善事業として、12(介護職員スキルアップ・再就業支援事業)と14(介護人材キャリアアップ研修支援事業)を統合した事業の一環として実施する。	○	
20	社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援事業)	介護職員等を対象に、自らキャリアパスを描き、その段階に応じて求められる能力を習得させるための研修を実施する。	県(県社協に委託)	①初任者コース受講者 250名 ②中堅職員コース受講者 300名 ③チームリーダーコース 250名 ④管理職員コース 50名	4,434	4,434	①初任者コース 修了者113名 ②中堅職員コース 修了者134名 ③チームリーダーコース修了者82名 ④管理者コース 修了者11名	(1)事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。 (2)事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。	研修のニーズは高いことから、研修対象者に応じたコースの拡充を図る。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
21	自立支援型ケアマネジメント推進事業	介護支援専門員が医療と介護の連携を推進する方策や医療サービスの知識を習得する研修会を開催する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	研修受講者数 600名	3,694	2,558	研修会等開催 11回 内 実地説明、部会含む	(1)事業の有効性 福祉系の基礎資格を持つ者が多い介護支援専門員が医師(歯科)による講義及び医療系職種を交えた事例検討を通し、互いの業務を理解するとともに終末期に関する医療的知識や医療系サービスに関する知識を習得する機会を確保することができた。  (2)事業の効率性 研修では、在宅歯科診療に熱心に活動している歯科医師および歯科衛生士を講師に招き、さらに多職種連携の実践につながる研修会となった。	継続して医療系職種を交えた事例検討等を行い、多職種連携を強化することで、実践に即した研修を実施していく。	○	
22	介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業	認定介護支援専門員が県内の居宅介護支援事業所等を訪問の上、個別に相談及び助言に応じ、実働する介護支援専門員の課題の整理及び解決策の検討を行う。	県介護支援専門員協会	居宅介護支援事業所及び介護保険施設等個別訪問件数 50件 集団訪問件数 50件	824	563	訪問数 19事業所	(1)事業の有効性 現に、居宅介護支援事業所や施設等で介護支援専門員として従事している者を派遣することにより、一方的な指摘・指導ではなく、同じ専門職としての悩みや課題を共有しながら、解決の方策を検討することができる。  (2)事業の効率性 一人で勤務する介護支援専門員にとっては、認定介護支援専門員と一緒に、自身のケアマネジメントを振り返ることで、一人では気づけなかった視点やインフォーマルサービスの活用方法等に気づく機会となり、より自立支援のためのケアマネジメントの実践につながっている。	今後も、個別および集団形式で訪問することでケアプラン適正化を支援する。	○	
23	介護支援専門員スキルアップ事業	国の新たなガイドラインに沿った研修企画・実施・評価、及び効率性・実効性の高い研修の実施方策を検討するとともに、主任介護支援専門員のリーダー養成のカリキュラムを検討・実施するため、行政や職能団体等で構成する「宮崎県介護支援専門員研修向上委員会」の運営を支援する。	県(県介護支援専門員協会に委託)	①委員会 年2回開催 ②作業部会 年2回開催 ③リーダー養成研修4回開催	3,726	3,726	①研修向上委員会開催回数2回 ②作業部会開催回数 1回 ③リーダー養成研修4回開催	(1)事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して、研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。  (2)事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に即して研修内容の充実が図られた。	継続してPDCAサイクルの構築を行い、研修の充実を図り、介護支援専門員の資質向上につなげていく。	○	
24	訪問看護ステーション基盤強化事業	訪問看護ステーションが訪問看護職員を新規雇用し又は資質向上を図るための研修等を行う場合に研修費用等を支援する。	設置事業者	訪問看護ステーション補助事業所数 10事業所	18,000	3,517	補助事業所数 4事業所	(1)事業の有効性 小規模な訪問看護事業所に対し、新規職員の研修費用や増員に伴う備品等の購入費用を補助することにより、事業所の基盤強化を図ることができた。  (2)事業の効率性 ホームページや会議、事前の開設相談等で事業内容の周知を行った。	令和3年度から事業見直しに伴う改善事業として、訪問看護ステーション等設置促進強化事業と一本化し、訪問介護事業所強化推進事業として実施する。	○	
25	地域のちから・リハビリテーション機能強化推進事業(リハ専門職介護予防指導者育成事業)	県リハビリテーション支援体制の機能強化、ネットワーク体制の構築を図るとともに、リハ専門職に対して市町村事業等の支援を行う指導者を育成するための研修会を開催する。	県(県理学療法士会に委託)	人材育成研修の受講者100名×3回(300名)	1,520	1,520	①リハ職向け研修会:1回(延べ65名) ②連絡会の開催:5回	(1)事業の有効性 本県の行政機関(市町村)及び包括支援センターの取り組む地域支援事業(介護予防・地域ケア会議)に参加するリハ専門職の理解(支援内容)の向上を図ることができた。  (2)事業の効率性 市町村ごと、リハ専門職ごとに人材育成を行うのではなく、県が地域医療介護総合確保基金を活用して人材育成を行うことで、効率化を図ることができた。	引き続き、リハ職間の多職種連携及び市町村支援の為に専門職の資質向上に向けた研修・協議に取り組む。	○	
26	認知症地域支援体制整備事業	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備し、認知症の方に適時適切な医療・介護サービス等の提供の実現のため、研修を実施する。	県(県医師会等に委託)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 100名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 300名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 70名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 100名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	7,636	5,209	①かかりつけ医研修受講者 67名 ②医療従事者研修受講者 151名 ③認知症サポート医フォローアップ研修受講者 516名 ④歯科医師研修受講者 48名 ⑤薬剤師研修受講者 154名 ⑥看護師研修受講者 0名※新型コロナウイルスの影響で研修中止 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 17名	(1)事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。 また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながった。  (2)事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。 また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。	かかりつけ医について、サポート医との連携を図りながら研修受講後のフォローを行いながら、全体的な底上げを図る。認知症の地域支援体制の構築のために、委託先と連携して、歯科医師、薬剤師、看護師向けの認知症対応力向上研修の受講者数を増やす。	○	

	事業名	事業概要	事業主体	事業の目標	R2 計画額 (千円)	R2 実績額 (千円)	達成状況	事業の有効性・効率性	今後の方向性	継続	事業終了
27	権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業	市民後見人養成研修修了者を「法人後見支援員」として育成するとともに、県内市町村社会福祉協議会による「法人後見」受任体制の構築及び広域的な体制整備に向けた検討会や研修会の実施などに取り組む市町村を支援する。	県(一部県社協に委託)、市町村	①市民後見人養成研修修了者数 30名 ②法人後見支援員フォローアップ研修受講者数 30名 ③法人後見専門員研修受講者数 20名 ④法人後見専門員スキルアップ研修受講者数 20名 ⑤広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 2地区	10,550	5,839	①法人後見支援員(市民後見人)養成研修 (16名修了) ②法人後見支援員フォローアップ研修 1回(28名) ③法人後見専門員の育成ア 育成研修 2回(70名) イ スキルアップ研修 2回(65名)	(1)事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等の「法人後見」受任際の、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」の育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。 また、市町村における広域的な体制整備については、年度当初に県によるヒアリングを実施し、地域の実態等を踏まえた取組となるよう助言等を行い、効果的な取組となるよう支援した。	県全域を対象とした市民後見人(法人後見支援員)の養成研修の実施に加え、広域的な体制整備に向けた検討会、研修会の実施などを通して、市町村社会福祉協議会による法人後見の体制整備の支援を行う。	○	
28	地域包括ケアシステム体制強化支援事業	地域包括ケアシステム業務支援員を配置し、市町村に対してケアマネジメント力向上支援、地域ケア会議への専門職(薬剤師等)派遣及び全体研修を実施する。	県	①業務支援員による相談・支援件数 50件 ②研修会回数・参加者数 1回・100名 ③専門職派遣件数 150件	4,816	1,957	①広域支援員による相談件数15件 ②研修会 3回(延べ206名) ③専門職派遣 182件(延べ702名)	(1)事業の有効性 市町村や地域包括支援センターのケアマネジメント機能の総合的な底上げに繋がった。 (2)事業の効率性 市町村や地域包括支援センターだけでは、問題解決が困難な事案に対する広域支援員のノウハウを生かした相談や支援、専門職のケア会議等への迅速な派遣を行い、問題解決に導いた。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域ケア会議の機能強化や有益な運営等について、市町村や地域包括支援センターへの支援を行う。	○	
29	腰に優しい介護技術普及事業	腰痛対策及び予防教育のためのマニュアルを作成し、介護従事者を対象に研修を実施する。また、腰の負担を軽減する介護機器の紹介・体験を行い、普及啓発を進め、予防機器の活用促進を図る。	県(県理学療法士会に委託)	①腰痛予防研修会参加者 650名 ②介護機器体験会参加者 80名	1,771	644	①腰痛予防研修会 実施回数5回 参加者数279名	(1)事業の有効性 腰痛予防研修会を通して、腰痛予防のための技術や対策の普及・啓発が図られた。 (2)事業の効率性 腰痛予防研修会の実施にあたっては、圏域を8ブロックに分け、それぞれのブロックで平日の夜、2回ずつ実施することで、受講希望者が参加しやすいものとした。	類似の事業が存在することから、本事業は令和2年度で廃止する。	○	
30	介護ロボット体験・普及促進事業	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるコーナーを設置するとともに、介護サービス事業者に一定期間無償で貸与する。	県(一部県社協に委託)	展示場を利用し、介護ロボットを導入した事業所数 年間45か所	7,419	7,403	介護ロボット展示 5機器	(1)事業の有効性 福祉用具展示場で介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出にも繋がった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	引き続き、介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボットの貸出や展示を行う。	○	
31	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	介護サービス事業者に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入や、Wi-Fi工事等の通信環境整備を支援する。	介護サービス事業所、県	特別養護老人ホームにおける何らかの介護ロボット導入率 100%(令和4年度)	84,739	83,133	補助事業所数 93事業所	(1)事業の有効性 センサーマットの導入により、利用者の離床状況が早期に把握できることにより、支援のタイミングが効果的に対応できるようになった。また、移乗サポートの介護ロボットの導入により、介護職員の腰痛予防だけでなく、転倒のリスクの減少にもつながった。 それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2)事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部助成を拡充し実施する。 また、介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボットの導入の先進事例や導入効果を県内の施設に紹介する機会を設ける。	○	
32	介護事業所におけるICT導入支援事業	介護事業所におけるICT化を抜本的に推進するため、ICTを活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	介護サービス事業所	補助事業所数 40事業所	24,000	22,503	補助事業所数 43事業所	(1)事業の有効性 ICTの導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うことができるようになる、訪問系サービスでは記録のために事業所に戻る必要がなくなる等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2)事業の効率性 ICT導入による業務の効率化・負担軽減は特に訪問系サービスにおいて効果が高いことから、補助対象を訪問系サービスのみとした。	引き続き介護保険事業所に対するICT導入の際の経費を助成し、県内におけるICTの普及を図り、職員の負担軽減と職場環境の改善につなげる。	○	